

川崎市防災協力事業所の 登録募集中！

～ 防災への取組で 御社のイメージアップしませんか？ ～

なぜ今、事業所の防災協力が必要なのか ～事業所は地域の防災力強化のキーマン～

事業所は、地域の防災力の担い手として次のような特徴を持ち、地域の防災力強化の力を握っています。事業所のもつ組織力、専門的な技術・資機材は、災害時に地域にとって大きな力になります！

《事業所の特徴》

- 地域に密着し、被災地の近くに所在するため、迅速な初動対応が可能
- 平時における企業・事業所活動の中で培った組織力が発揮できる。
- 専門的な資機材やスキルを保有し、多様な活動が可能

地域の防災活動に参加（協力）してください

「地域の防災活動に参加（協力）できる」という事業所は、下記の協力メニューから、できる項目を選択し、登録をお願いします。災害発生時は、事業所自らの判断で、可能な範囲での地域防災活動に御協力をお願いいたします。

また、災害時の活動のためには、普段から、地域の中で事業所と住民の皆様との顔が見える関係が必要です。平常時の協力メニューも併せて登録していただき、地域の防災訓練などへの積極的な参加をお願いします。

《災害時の協力メニュー》

- 労務提供
 - ① 初期消火
 - ② 負傷者の救護活動
 - ③ 避難誘導
 - ④ 負傷者の搬送
 - ⑤ 資機材（バール、ジャッキなど）を用いた救出活動
 - ⑥ 障害物の除去
 - ⑦ 技術者（家屋被害認定士・応急危険度判定士など技術者の派遣）
- 物資提供・貸出
 - ① 食料品……カップラーメン、レトルト食品、米など
 - ② 飲料水……缶・ペットボトル飲料など
 - ③ 医薬品、衛生材料、介護用品……家庭用医薬品、担架、生理用品、紙おむつなど
 - ④ 日用品……タオル、軍手、防寒着、雨具など
 - ⑤ 衣類・身の回り品……服、防寒着、下着、タオルなど
 - ⑥ 寝具……布団、毛布、枕など
 - ⑦ 井戸水……井戸の提供
 - ⑧ 仮設物……風呂、テントなど
 - ⑨ 資機材等の貸出……バール、ジャッキ、電動カッター、フォークリフト、発電機など
 - ⑩ 学用品……文房具、かばんなど
- 一時避難場所などの提供

駐車場・体育館・グラウンド・会議室



防災協力事業所のステッカー



～裏面に続く～

《平常時の協力メニュー》

- 地域の防災訓練への参加
- 地域の防災に関する会合への参加
- 清掃活動など、地域活動への参加
- 地域の祭り、運動会、バザーなどの地域活動に対する事業所などの施設の提供
- その他



対象となる事業所とは

市内に店舗・事業所・工場を有する事業所、または市内に活動拠点を置く団体で、制度の趣旨に賛同し、自発的に登録を希望する企業・事業所が対象になります。



登録方法

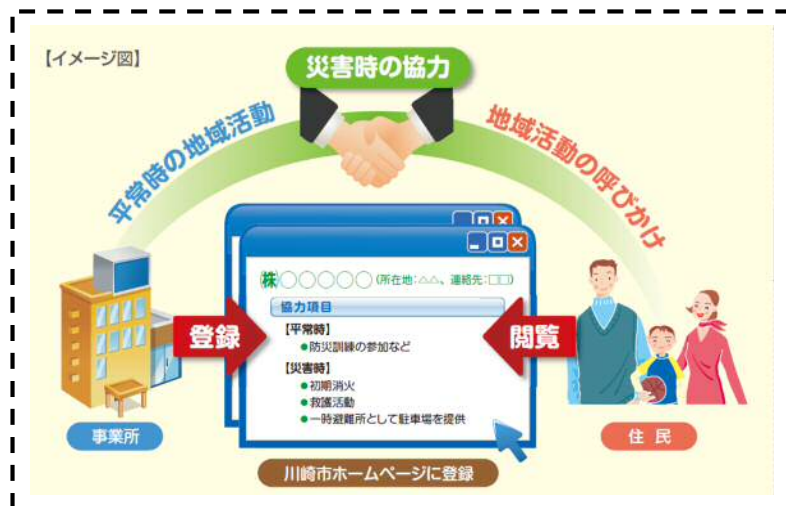
別紙「川崎市防災協力事業所登録（変更）申請書」を御記入の上、総務局危機管理室又は区役所危機管理担当まで、郵送又は持参してください。随時、登録を募集しております。

補償・経費負担

事業所の自主的なボランティア精神に基づくものであることから、**負傷に関する市の補償はありません。**また、**協力活動に要した費用は、事業所の負担**になります。

防災協力事業所のメリット

- 地域に貢献できる機会が得られ、地域の信頼を得ることができます。
- 名刺・広告への掲載などで、対外的に広報することができ、社会貢献度の高い事業所としてイメージアップすることができます。
- 平成23年4月から、新たに主観評価項目制度の対象事業に追加されたことから、**本市競争入札において、必要に応じ、主観評価項目又は主観評価項目合計点が入札参加資格として活用されるなどのメリットもあります。**



【問合せ】

川崎市総務局危機管理室（啓発・予防担当）

電話：044(200)2893/2894

FAX：044(200)3972

Mail:16kiki@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY